質問第二〇号

公的給付におけるステーブルコイン等の活用等に係る問題点に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和八年十一月五日

石垣　のりこ

参議院議長　関口昌一　殿

公的給付におけるステーブルコイン等の活用等に係る問題点に関する質問主意書

政府は、子育て支援や食料品購入といった特定の目的を有する公的給付にステーブルコインやトークン化預金（以下「ステーブルコイン等」という。）を活用する可能性について、技術面からの検討を進めていくとしている。

しかし、デジタル機器の操作や管理が難しい高齢者などにとって、こうした公的給付の方法は新たな負担となりかねない。受給手続の代行を装い、手数料や認証情報をだまし取るなどの詐欺被害が生じることも懸念される。また、人工知能（以下「ＡＩ」という。）の急速な進歩に伴い、サイバー攻撃の手法が高度化し、民間事業者においても不正アクセスによる被害が相次いでいる状況を踏まえれば、慎重に検討する必要がある。

公的給付事務のデジタル化と、給付金をステーブルコイン等のデジタル通貨で支給することは別の問題である。国民の生活を支える公的給付の在り方について、利便性や効率性だけでなく、受給者の使途選択の自由及び安全、デジタル化への対応が難しい人の権利を最優先に考えるべきである。

以上を踏まえて、以下質問する。

一　政府は、子育て支援や食料品購入などのための公的給付に、ステーブルコイン等を活用する可能性について検討を進めていくとしているが、デジタル機器の操作や管理が難しい高齢者などが給付を受ける際に生じ得る新たな負担に対し、どのような措置を講ずることを想定しているか示されたい。また、政府として、給付手続の代行を装った詐欺や、認証情報の窃取、給付金の不正取得等を防止するため、どのような対策を講ずる考えか示されたい。

二　ＡＩの急速な進歩に伴うサイバー攻撃の手法の高度化に鑑みれば、公的給付に用いるシステムへの攻撃や不正利用によって、給付金の流出、受給者の被害、給付の停止等が生じるリスクは、著しく増大していると考える。こうした状況を踏まえれば、利便性や事務の効率化を理由に、給付金をステーブルコイン等で支給する方式を導入することは、リスクが大き過ぎると言わざるを得ない。

給付事務の効率化を目的として、申請、審査、本人確認及び振込手続等をデジタル化することと、給付金をステーブルコイン等のデジタル通貨で支給することを明確に区別すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。また、公的給付については、サイバー攻撃の手法の高度化を踏まえて安全性を確保し、デジタル化への対応が難しい人にも不利益が生じないよう、現金を銀行口座に振り込む方式を基本とすべきと考

えるが、政府の見解を示されたい。

三　今後、公的給付におけるステーブルコイン等の活用の議論が進めば、就業者負担軽減支援金への活用についても検討される可能性があると考える。政府は、同支援金については、銀行口座への振込を基本とする方針を維持すると理解してよいか示されたい。

右質問する。